



個人番号

マイナンバーカード（個人番号カード）の臨時申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、次の日程でマイナンバーカード等の対応を行います。

マイナポイントの申請期日は令和5年5月末です。申込期限を過ぎると申請することができなくなりますので、マイナンバーカードは余裕をもってお受け取りください。また、マイナポイントのご案内も行っておりますが、5月末の申請期日が近づくにつれ申請件数の超過により、ネットワークにつながらない等、ご案内ができない場合がありますので検討している方は早めの申請をお願いします。



■休日の受付日時 4月9日、23日 9:00～12:00 ■受付場所 町民課

■申請・受取方法

- 申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード
- 申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点
 - 受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。
 ※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。
 ※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。
 ※日曜日（9:00～12:00）の臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住所異動は行っていません。
 ※マイナンバーカードの代理交付には、要件がありますので町民課へご確認ください（当日の都合や学校および仕事等は該当しません。）。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



マスクの着用について

新型コロナウイルス感染症対策として、これまでマスクの着用は、屋外では原則不要、屋内では原則着用とされてきましたが、令和5年3月13日から個人の判断に委ねられることになりました。ただし、次のような場合は感染防止に配慮し、マスクを着用しましょう。

- 医療機関を受診する時 ○医療機関・高齢者施設等を訪れる時
- 混雑した電車やバスに乗車する時

なお、事業主の判断でマスクの着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。また、マスクの着用が見直された後も、引き続き、「手洗い等の手指衛生」、「換気」、「密接・密集・密閉の回避」、「人と人との距離の確保」等の基本的感染対策に努めましょう。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



【大子町特産品流通公社】事務所移転について

久慈川緊急治水対策事業による松沼橋架け替え工事のため、2月20日から次の場所へ事務所を移転することになりましたのでお知らせします。

皆さんには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

■**移転先** 大子町営研修センター研修棟2階（大字北田気662）



問合せ 一般社団法人大子町特産品流通公社 TEL 76-8220 FAX 76-8240 ※電話番号、FAX番号は変わりません。



令和5年度就学援助申請のお知らせ

町では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。就学援助を希望する方は、次のとおり手続きをお願いします。

■就学援助の対象となる方

大子町立小中学校に在学する児童生徒の保護者(大子町在住)で、次のいずれかに該当する方。

- | | |
|---|----------------------|
| 1 生活保護法の適用を受けている。 | 2 町民税が非課税または減免されている。 |
| 3 個人の事業税が減免されている。 | 4 固定資産税が減免されている。 |
| 5 国民年金の掛金が減免されている。 | |
| 6 国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている。 | |
| 7 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている。 | |
| 8 生活福祉資金の貸付を受けている。 | |
| 9 失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または公共職業安定所登録日雇労働者である。 | |

■**申請受付期間** 4月3日(月)～4月13日(木) 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く。

■**申請先** 教育委員会事務局学校教育担当または各小中学校

■**申請に必要なもの** ・申請書 ・証明書類(対象となる事実を確認できる証明書等の写し)
※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、在学中の小中学校および教育委員会事務局学校教育担当でも受け取ることができます。

■世帯の所得調査について

就学援助の申請においては、個人番号(マイナンバー)を利用し、所得を証明する書類等の提出を省略することが可能です。町県民税の申告をしていない世帯については、税額等の確認が取れず、就学援助認定を行うことができませんので、申請前に申告を済ませてください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 4月14日(金) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く。)
 - 場所 役場会議室(個別に案内) ■定員 4人(要予約・先着順)
 - 申込期間 4月6日(木)～4月13日(木) ■相談員 山口康夫氏(前国土館大学法学部教授)
- ※既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15～12:15、13:00～16:00)



生活相談自立窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日時 4月26日(水)、5月24日(水)、6月28日(水) 10:00～15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」1階 高齢者活動室
- 相談員 県北県民センター相談支援員 ■相談料 無料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室へお申し込みください。随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽にご連絡ください。

申請・問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320
大子町福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



大子町斎場の使用制限解除について

大子町斎場では、令和5年4月1日(土)使用分から、次のとおり、施設入場者の制限を解除しますので、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

■新型コロナウイルス感染症対策に係る使用制限の解除

項目	3月31日(金)使用分まで	4月1日(土)使用分から
火葬・収骨	親族のみ	制限解除
お通夜	親族のみ	制限解除
告別式	親族のみ 一般会葬者⇒屋外での焼香	制限解除
精進落とし	親族のみ	制限解除
待合室および控室の使用	親族のみ	制限解除

■大子町斎場を使用する際の注意事項(配慮事項)

- ▽一般会葬者の御焼香について
 - ・施設内順路に沿ってご焼香をお願いします。
 - ・三密(密閉、密集、密接)回避のため、周りの方と十分な間隔を空け、長時間の滞在はお控えください。
- ▽施設利用に関するお願い
 - ・斎場へのご来場は極力少ない人数でお願いします。
 - ・マスクの着用等飛沫感染の防止対策を徹底してください。
 - ・次のいずれかに該当する方は、ご入場をお控えください。
 - 斎場(またはご自宅)での検温で37.5度以上の方
 - 風邪の症状や発熱が続いている方
 - 体調不良(強いだるさ(倦怠感)や息苦しさを感じている方等)
 - ・式場、待合室および控室を使用する際は、十分な間隔を空けてご着席ください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

令和5年度だいき健康アドバイザーによる健康教室

だいき健康アドバイザーとは町民の方が生活習慣病や介護予防のための食生活や運動を積極的に行えるように支援するボランティアです。

健康教室では生活習慣病や介護予防のための食事アドバイスや楽しい健康体操を行います。

■文化福社会館「まいん」での健康教室

▽開催日（すべて月曜日）

4月3日・17日、5月8日・22日、6月12日・26日、7月10日・24日、8月28日、9月4日・25日、10月2日・23日、11月6日・20日、12月4日・11日、1月15日・29日、2月5日・26日、3月25日

▽時間 13:30～15:00

▽内容 食事の話、ストレッチ、体操、レクリエーション

■各地区での健康教室

▽開催日

・下小川コミュニティセンター（すべて金曜日）

4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月22日、10月27日、11月24日、12月22日、1月26日、2月16日、3月22日

・山田集会所（すべて木曜日）

4月6日、5月11日、6月1日、7月6日、9月7日、10月5日・19日、11月2日、12月7日、1月11日、2月1日、3月7日

・黒沢コミュニティセンター（すべて金曜日）

4月7日、6月9日、9月8日、10月13日、12月8日、2月9日

・生瀬コミュニティセンター（すべて月曜日）

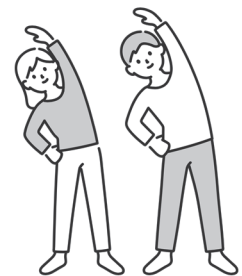
6月19日、9月11日、10月16日、12月18日

・前冥賀集会所（すべて水曜日）

5月17日、9月20日、11月15日、2月14日

▽時間 10:00～11:30

▽内容 食事の話、健康体操、レクリエーション



■対象者 健康づくりに興味のある方（年齢は問いません。）

■用意する物 上履き、運動しやすい服装、水などの飲み物

■参加費 無料

■その他 随時参加できます。参加を希望する方は、当日会場へお越しください。内容は毎回違いますので、ぜひ参加してください！

天候などにより中止・変更になる場合もあります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



400ml献血

献血は、もっとも身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

期日	受付時間	場所	対象者
4月12日 (水)	10:00 ～ 16:00	大子町役場 議会ホール棟 議場前ホワイエ	男性17～69歳、女性18～69歳(体重50kg以上)の健康な方 ※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。

■持参するもの

献血手帳または献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証など）

※令和5年度健康づくりポイント事業の対象になります。献血にご協力いただいた方は、ポイント手帳発行後（5月以降）にスタンプを押します。血液検査結果等を健康増進課（大子町保健センター内）にご持参ください。

※献血WEB会員サービス『ラブラッド』（<https://www.kenketsu.jp>）から献血の予約ができます。予約をすると優先的に献血できます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv/h}$ ）※原子力規制庁提供情報
大子町役場	2月1日 正午	0.067
	2月15日 正午	0.068
	2月28日 16:00	0.067

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 」が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和5年2月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
ふきのとう	1	山田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



住民基本台帳の閲覧状況について公表します

住民基本台帳閲覧状況の公表は、住民基本台帳法により義務付けられています。同法の規定に基づき、令和3年12月から令和4年12月までの閲覧状況を公表します。

閲覧者	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧対象地区（大字）
総務省統計局	「家計消費状況調査」対象者抽出のため	令和4年2月16日	上郷、下野宮
総務省統計局	「家計消費状況調査」対象者抽出のため	令和4年5月24日	大生瀬、川山、下野宮

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和5年度固定資産税の課税に当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。縦覧する場合は、本人確認ができるもの（運転免許証等）をご持参ください。

■期間 4月3日（月）～5月1日（月）※土・日曜日、祝日を除く。

■時間 8:30～17:15

■場所 税務課（役場1階）

■縦覧対象者

・大子町固定資産税の納税義務者 ・納税者から委任された方(委任状をご持参ください。)

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



大子町給水装置工事事業者の指定のお知らせ

次の事業者を、大子町水道事業指定給水装置工事事業者に指定しましたのでお知らせします。

株式会社 飯田設備 代表取締役 大和田 治
 茨城県取手市双葉一丁目23番15号 TEL 0297-82-3339

問合せ 水道お客さまセンター（水道課） TEL 72-2221



相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 4月14日（金）10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- 日時 4月28日（金）10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館2階 第1研修室
- 内容 求人受け付け、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。
※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



スマートフォンによる119番自動通報機能の誤通報について

近年発売されたスマートフォンには、車が激しい衝撃を受けた場合に車内のスマートフォンが衝突事故を検出する機能が搭載されているものがあります。スマートフォンが激しい衝撃を検出すると、機種等によっては、警告音と画面上に警告が表示されます。一定時間操作が無い場合、119番に発信し、消防機関に対して音声メッセージによる自動通話が行われ、スマートフォンの位置情報が当該機関に共有されます。

〈参考〉Apple「事故に遭ったときにiPhoneやApple Watchの衝突事故検出で助けを呼ぶ」
<https://support.apple.com/ja-jp/HT213225>

■現在の状況

- ・衝突事故検出機能は、自動車事故以外でもスマートフォンが激しい衝撃を受けた場合に作動し、所有者から20秒間反応がないときは、自動的に119番通報が発信される。
- ・令和4年12月6日時点で、全国の消防本部から本機能の誤報が多数報告された（誤報の原因は、スマホの落下、運転中の急ブレーキ、ジェットスキーの利用中等）。

■お願い

- ・救急車などが必要ないのに119番が発信された場合、電話を切らずに「間違えた」とお伝えください。また、消防から折り返し電話をすることがありますので、必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



山火事を防ぎましょう！

これからの季節は、空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなります。山火事の主な原因は、ハイキングや山菜採り等のレクリエーションや田畑でのたき火など、人為的な過失によるものです。山火事の大部分は、皆さん一人一人が注意することで防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

■山火事を防ぐために…

- ・枯草等がある火災が発生しやすい場所では、たき火をしない。
- ・喫煙は指定された場所で行い、吸い殻の火は消し、絶対にポイ捨てはしない。
- ・やむを得ず枯草等を焼却する場合は、水バケツや消火器など消火の準備をし、その場を離れない。
- ・火災とまぎらわしい行為を行う際は、事前に大子町消防署へ届出を行う。

※届出は、火災と間違えて消防車が出動するのを防ぐもので消防署が野焼き等を許可しているものではありません。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

税

税務署からのお知らせ

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行いますので、ぜひご参加ください。

■日時

日程（令和5年）	時間	場所
4/18（火）、4/19（水）、5/17（水）、 5/18（木）、6/8（木）、6/9（金）	10:00～11:30（90分） 14:00～15:30（90分）	太田税務署 新館2階会議室

■定員

各回25人（事前登録制）

■その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。駐車場は、台数に限りがありますので、来場に当たっては、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署個人課税第一部門 TEL 0294-72-2171（内線312・313）

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。



令和5年度 修学資金貸与のご案内

町内における看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

■対象者

保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士の資格取得のために、学校または養成所に令和5年度入学する方、または在学中の方

■貸与額

月額7万円

■定員

1人

■申込期限

4月21日（金）※希望者が多数の場合は、選定があります。

■その他

- ・この修学資金以外の修学資金、これに準ずる資金の貸与をすでに受けている、または受ける見込がある方は申請できません。
- ・養成施設を卒業した日から、2年以内に保健師等の資格を取得し、速やかに町内医療機関等においてその業務に従事してもらいます。
- ・修学資金の返還免除とならなかった場合は、町規定により修学資金を返還してもらいます。

■申込先

大子町役場健康増進課（保健センター内）

※修学資金貸与申請書（様式第1号）、養成施設の長の推薦書は、町ホームページからダウンロードできる他、健康増進課窓口にあります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

求人

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ（1階）のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



令和5年度タクシー利用助成券のお知らせ

令和4年度中にタクシー利用助成券を利用している方へ、令和5年度分のタクシー利用助成券をお送りします。なお、4月のご利用に間に合うよう、3月末ごろの発送を予定していますので、お手元に届くまでお待ちください。

※新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、臨時的に実施している一律4分の3助成について、恒常化し、令和5年度以降も実施します。

※新たにタクシー利用助成券の利用を希望する方は、申請が必要ですので、下記までお問い合わせください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



試験

令和5年度茨城県警察官採用試験（第1回）案内

【試験区分、日程】

試験区分	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験
警察官A	一般 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人	3月1日(水) 9:00 ~ 4月7日(金) 17:00	5月14日(日) (教養試験等)	第1日目 (体力試験等) 6月10日(土) 6月11日(日) ※いずれか1日 第2日目 (口述試験) 7月10日(月) ~ 7月14日(金) ※いずれか1日
	職務経験 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、上記警察官Aの受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国、地方公共団体における職務経験を5年以上有する人			
警察官B	一般 昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、上記警察官A(一般)の受験資格(学歴区分)に該当しない人(令和6年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人を除く。)			
	職務経験 昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、上記警察官B(一般)の受験資格(学歴区分)に該当し、かつ、民間企業、団体、国、地方公共団体における職務経験を5年以上有する人			

- 受験申込み** スマートフォン・パソコン・タブレット端末から申し込み可能です。詳しくは茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。
※申し込む方は、事前に大子警察署までご連絡ください。

問合せ 大子警察署警務課採用係 TEL 72-0110



「フォレスポ」 インフォメーション

大子広域公園フォレスパ大子内スポーツジム「フォレスポ」では、利用時間が4月1日～11月30日の期間、21:00までとなり、1時間延長されます。お仕事帰りなどにご利用してはいかがでしょうか？

- 利用時間** 4月1日～7月14日・9月1日～11月30日 10:00～21:00
7月15日～8月31日(夏季期間) 9:00～21:00
※レディースデイ：毎週月曜日 ※休館日：夏季期間を除く毎週水曜日、12/31、1/1
- 利用料金** 1回400円/プール併用時300円
※パスポートメンバー：(4,000円/11回分)
※スタンプカード：スタンプ10個で1回無料

問合せ 多目的温泉プールフォレスパ大子 TEL 72-6100



飲用井戸水の水質検査

各家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するものです。水質検査を行い、安全性を確認して飲用しましょう。(水質検査13項)

- 日時** 毎月第2水曜日 10:00～11:00 ■**場所** 保健センター ■**料金** 8,800円(税込)
- 検査機関** (一財)茨城県薬剤師会検査センター TEL 029-306-9086

※専用の容器が必要となりますので、必ず事前に保健センターへ取りに来てください。

※4月1日受託分より料金が改訂されます。

※水質検査については、ひたちなか保健所常陸大宮支所内食品衛生協会でも扱っています。受付日時については、食品衛生協会(TEL 0295-53-5476)へお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

－ 次回の発行は、4月5日(水)です。 －